

令和 8 年度第 1 回名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会 会議録

1 日時 令和 8 年 6 月 15 日（月）午前 10 時～午前 11 時 40 分

2 場所 名古屋市公館 3 階 特別会議室

3 出席者 審議会委員 南部 初世 会長
津金 美智子 委員
小松 尚 委員
布目 幸二 委員
小出 輝哉 委員
伊東 慶 委員
大矢 奈月 委員
袴田 亜紀 委員
望月 健太郎 委員
事務局 総務部長はじめ 12 名

4 傍聴者数 8 名

5 議題

- ・ 本地丘小学校、森孝東小学校及び森孝西小学校の統合並びに森孝中学校との併設に関する個別プランについて（公開）

6 議事

No. 1

発言者	発 言
事務局	お待たせいたしました。 ただ今より、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を開催いたします。私は進行役を務めます教育委員会事務局教育環境整備課担当課長の梅田です。よろしく願いいたします。 本日は、全委員の 11 名中 9 名の方にご出席いただいております、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第 7 条第 2 項により、本会議は成立していることをご報告いたします。 開会にあたりまして、3 点ご案内申し上げます。 1 点目は、ご発言される際のお願いです。机上有線マイクまたは無線マイクを置いております。お一人ずつマイクをご用意できていないため、恐れ入りますが、ご発言の際は、皆様でマイクをお使いいただくようお願いいたします。また、マイクは常時オフにさせていただき、ご発言される際のみオンにさせていただきますようお願いいたします。 2 点目は、災害発生時の対応についてです。万が一災害が起きた場

発言者	発 言
	合は、入室された出入り口から、職員の指示に従って避難していただきますようお願いいたします。 3 点目は、会議の公開についてです。本審議会は名古屋市情報公開条例第 36 条の規定により、公開が原則となっております。そのため、非公開情報を審議する場合などを除き、公開とさせていただくことをご了承いただきたく存じます。 また、本日の傍聴者は 8 名でございます。傍聴される方をお願いいたします。名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会の会議の傍聴要項の規定により、傍聴者は静粛を旨として、配布した資料「傍聴者の方へ」に記載しておりますとおり、会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことや、会場内では写真、ビデオ等の撮影、録音等は行わないこと等を遵守いただき、円滑な議事運営にご協力ください。 それでは開会いたします。初めに、総務部長の中馬より、一言ご挨拶を申し上げます。
総務部長	(あいさつ)
事務局	続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。 (資料確認) 続きまして、出席者紹介にまいります。5 月 22 日に 3 名の委員を改選させていただいており、また、今年度初めての審議会でございますので、皆様に自己紹介をお願いいたしたく存じます。限られた時間でございますので、役職名とお名前だけお願いできればと思います。それでは、南部委員から時計回りでご紹介願います。
各委員	(自己紹介)
事務局	ありがとうございました。なお、愛知教育大学教育学部・教育学研究科教授・建内高昭委員、名古屋市立小中学校 P T A 協議会会長・青木総平委員におかれましては、本日は所用によりご欠席でございます。 続きまして、本市の職員をご紹介します。 (職員紹介) 本審議会の会長につきましては、2 月に開催しました令和 7 年度第 1 回の本審議会におきまして、条例第 6 条第 1 項の規定により、委員の

発言者	発 言
会長	互選により、南部委員が選任されております。また、会長職務代理者につきましては、条例第 6 条第 3 項の規定により、津金委員が指名されております。 今年度も引き続き、お二方に担っていただきますよう宜しくお願いいたします。これより先は、南部会長に議事進行をお願いしたく存じます。宜しくお願いいたします。 それでは議事を進めてまいります。 次第に入る前に、お手元に資料がございますとおり、審議会宛に 2 件請願がございました。また、審議に先立ちまして、請願第 1 号に關しまして、請願者からの口頭陳述を行いたい旨の申し出がございました。会議の運営上、3 分以内で陳述を許可したいと思いますのですが、いかがでしょうか。
委員一同	(異議なし)
会長	それでは、陳述を許可します。 陳述人の方、お願いいたします。口頭陳述は 3 分以内でお願いいたします。3 分経過時点で、ベルを鳴らします。陳述が終わりましたら、傍聴人の場合は傍聴席へ移動してください。傍聴人でない場合はご退出をお願いいたします。
陳述人	(口頭陳述)
会長	令和 8 年度請願第 2 号につきましては、請願者からの口頭陳述を行いたい旨の申し出はございませんでしたので、事務局から、請願内容について読み上げをお願いいたします。
事務局	(読み上げ)
会長	それでは、請願の審査に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	初めに、令和 8 年度請願第 1 号につきましては、「本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校の統合及び森孝中学校との併設計画は反対します。森孝中学校区全体の住民が合意できないままに進めることはないように要望します。」ということで、私どもの案は子どもたちの教育環境を悪化させるという点で同意できない、というものでございます。 先程、総務部長からの挨拶にもございましたが、これまで、保護者や地域の皆様を対象とした意見交換会等を重ねており、私どもの考え方を

発言者	発 言
	ご説明し、様々な意見をいただきました。そして、どのような点で、ご不安やご懸念をお持ちなのか、また、反対されているのかが明確になってきたものと考えております。 この度の審議会におきましては、保護者や地域の皆様のご意見と、教育委員会の考え方をお示しし、審議会の委員の皆様からご意見をいただきたいと考えているところでございます。 次に、令和 8 年度請願第 2 号につきましては、「本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校の統合及び森孝中学校との併設に関する取り組みについて」ということで、統合による新小学校と森孝中学校の併設によって児童・生徒が安心し、のびのびとよりよい教育環境のもとで学校生活を送ることが出来ることを保護者・地域住民が確信出来るよう、さらなる話し合いが必要かつ重要、というものでございます。 こちらにつきましても、第 1 号との繰り返しとなりますが、これまで、保護者や地域の皆様を対象とした意見交換会や、地域役員の方々との話し合い等を重ねており、様々な意見をいただきました。そして、どのような点で、ご不安やご懸念をお持ちなのか、また、反対されているのかが明確になってきたものと考えております。 私どもといたしましても、今後も引き続き、保護者や地域の皆様にご理解をいただけるよう、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えておりますが、この度の審議会におきましては、審議会の委員の皆様からご意見をいただきたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。
会長	説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 請願第 1 号及び第 2 号については、ともに今回の審議会の議題に関する内容ですので、「ご意見として承る」としたうえで、この請願書と口頭陳述の内容を踏まえまして、この後の審議を行っていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。
委員一同	(異議なし)
会長	ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。 それでは本日の審議に入らせていただきます。次に第 1「本地丘小学校、森孝東小学校及び森孝西小学校の統合並びに森孝中学校との併設に関する個別プラン」について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(説明)

発言者	発 言
会長	ありがとうございました。 前回の令和 7 年度第 2 回審議会での議論では、3 小学校を統合する取り組み自体については、委員の皆様も必要であると捉えられていたと思います。ただ、繰り返し保護者や地域に対して事務局から説明を行ってきたものの、不安や懸念を完全に払拭できたわけではないことから、保護者や地域からの主なご意見をまとめ、それらに対する教育委員会としての考え方等を示していただき、改めて客観的な観点から審議することとなりました。 その議論を踏まえ、今回、教育委員会より資料が示されましたので、これらの資料等につきまして、議論を深められたらと思います。 それでは、委員の皆様からご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。
委員	先程の請願内容の 2 つ目のところで、資料の一番後ろの頁になると思いますが、小学校と中学校の併設により人間関係が固定しやすく、一度仲間はずれになると、いじめの対象になるのではないかという懸念の部分があると思うのですが、もし統合しなかった場合は、その 3 つの小学校はどこの中学校に行く予定ですか。
事務局	統合しなかった場合でも同じく森孝中学校に進学する予定となっております。
委員	ありがとうございます。となりますと、小学校と中学校の併設により人間関係が固定しやすく、という意味がちょっと私はわからなかったのですが、これはどちらからの請願だったのでしょうか。
事務局	こちらは森孝東学区連絡協議会からの請願となっておりますが、こちらで書かれているのは、おそらく小学校と中学校が一つの建物になるので、場所が変わらないという意味で、人間関係が固定しやすいということをおっしゃっているのかなと考えているところでございますが、事務局といたしましては、小学校は今小規模校となっております。クラス替えもそれぞれできない状態となっております。小学校の 6 年間の方で人間関係が固定しやすくなっております、そちらの方を早急に解消したいと考えております、小中学校の併設による人間関係の固定につきましては、小中学校の教員でしっかり連絡・情報交換をいたしまして、こういったことがないように、きちんと対応していきたいと考えているところでございます。
委員	ありがとうございました。

発言者	発 言
会長	他に何かございますでしょうか。
委員	私も先回の会議の時に、小中の併設のメリットというところを、単なる物理的なことだけではなく教育的な視点から、どのようなメリットがあるのかということ、地域の方や保護者の方に、もう少し示すといいのではないかと意見を出させていただきました。それに対しまして、今回メリットということで、1枚にまとめてくださいますように、誠にありがとうございました。請願でも出ていますように、人間関係とか、中学生になった思春期の子どもの実態というところで、非常にご心配を抱えていらっしゃるということは、よくわかるのですが、現在小学校、中学校と分かれているわけですね、併設校になるということが、中学生にとっても、自分たちだけで生活しているわけではなく、いつも年齢の低い子どもたちに見られている、別にそれで監視されているとかいうことでなくて、子ども同士の関係性の中にも、自分の姿をどこかで見て人がいるということは、やはり自分自身の行いだとか、考え方とか、振り返る、見直すといった機会にもなるのかなと思っています。ですので、併設になるからそうした悪影響を及ぼすと思うのではなくて、「ナゴヤ学びのコンパス」という名古屋市の方針に「子どもたちは、有能な学び手である」と示しているように信頼のもとに関わっていくことが大事ではないでしょうか。もちろん、だからと言って何も起こらないということではないと思いますけれども、事務局で考え方としてまとめてくださった中に、小学生、中学生の生活がうまく回っていくように、ルールを決めるということがありました。一般的にルールを決めるといって、学校の規則として、教職員の方からこうしなさいみたいなことが言われることと思いがちですが、児童・生徒同士が共に生活する中でお互いがどのように生活していくとよいのかということを考え合うことも、学びの視点から重要な学習だと思います。生徒さんが、そういったことも自覚したり、今後の見通しを持ったりして、自分たちでルールを考えていくということであれば、それに対してやはり自覚を持って意識を持って生活するということになるかなと思っています。デメリットばかり見るのではなくて、そうではない視点も多く含まれているということにも目を向けていく必要があります。今後少子化になっていく中で、世代間交流というのは、児童と生徒だけではなく、地域のいろいろな方々、高齢の方々と関わる中で学ぶべきものがたくさんあるのではないかなと考えております。 それから、もう1点考えますのは、現在、学校教育全体で、今後の学習指導要領の改訂に向けて、様々な審議がなされています。現在は、その改訂の狭間にいるということと、今後、この小学校・中学校の統合計画が非常に長い期間にわたることを考えますと、現行の改訂だけではなく、次期改訂も見据えた未来の将来構想、例えばGIGAスクール構想

発言者	発 言
会長	の実現可能な教育環境の整備を今考えていくべきではないかなと思います。 本学においても、すでに電子黒板を全教室に配置しまして、教員を目指す学生にはそういったことを利用して授業が行えるようにもしております。将来的な教育環境整備も必要になっていくのではないかと思います。 ありがとうございました。 今回、別紙 5 という形で出ている小学校と中学校が併設することで期待できるメリットについて委員から詳細にご紹介いただきました。 実際にはですね、小学校と中学校の併設といいますか、そもそも小中一貫教育というのは、政府が積極的に推し進めてきた方向性ということになります。その理由としては、今回、別紙 5 としてまとめられているのもございますけれども、国としても同様の点を提示しております。近年のデータによりますと、小中一貫校で、小学校の数と中学校と分けてカウントされているのですが、小中一貫校の小学校が 1,057、中学校が 637、それと、もう義務教育学校が制度化されておりますので、これが 238 校。全国で見ますと約 2,000 校が、小学校と中学校と、施設一体或いは隣接、或いは別のケースもあるのですが、そういう環境で、学んできているという状況になっております。ですので、実際に文科省側も、小中一貫のメリットということを、国としても説明しておりましたけれども、それは広く認められているところになっているかと思います。 施設につきましても、今回、校内の安全対策等に関する他都市等の取り組みについてということで、指定都市 2 市、東京都の特別区 1 区、愛知県 1 市、それと本市の笹島小・中学校について調査を行われて、別紙 3 としてまとめておられます。 それで、実際にはこういうご懸念やご不安の点、多々出されておりますけれども、それについても、実は義務教育学校というものが導入される前、すでに 2015 年に「小中一貫教育に適した学校施設のあり方について」と題する報告書が出されておまして、今回請願にもございました、体格差のある小学生と中学生が接することの機会もあるのではないかとということで、ご懸念がございましたけれども、そういう場合にどういう工夫をするかということについて、2015 年の段階でもまとめられております。さらに、2022 年 3 月に出されました「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」という調査研究協力者会議の最終報告においても、当然そうした観点、小中一貫校或いは義務教育学校における、そうした場合の学校施設のあり方についても、当然取り上げられておりますし、今年の 3 月に出されました「令和の日本型学校教育を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議

発言者	発 言
委員	の議論のまとめ」ということで、2015 年の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」からもう 10 年経って、どう考えたらいいいのかということ、この間議論をしておりましたけれども、今年の 3 月にその議論のまとめを提示しております。そこでも、当然施設のあり方ということについては触れられておりますので、今回請願を出された方々のご懸念についても、国としても払拭できるような形で、次から次に毎回こういう形で、きちんとデータを示しております。それで今回、名古屋市教育委員会としても別紙 3 という形で、別途調査を行われて、まとめられておられるということになります。 どうでしょう、他の委員の方々。 先程、他の委員さんからメリットに関わる事象ということで、別紙 5 の内容で言ってくださったのですが、自分もこの表を見た時に、上から 4 つ目の中学校進学の際のつまずきの緩和、ここにちょっと注目して、なぜかという、他のものは今あるものをより良くするというような捉え方で、これだけ今困っている子たちのための手助けとなるような見方だなと思って、すごく大切な視点だなと思いました。中学校の進学の際のつまずきの緩和で、感覚的にもそうであろうと思うのですが、つまり、小学校のうちから中学校の様子を知ることができるので、中学校への進学に不安を覚える必要が減る。統合していく上で、このプラスの捉え方ができる視点だなと思って、さらにここに子どもの意見だとか、そういうところがあると、根拠となって培っていけるのかなと思っています。なぜかという、別紙 1 の 1 頁目の小中併設の話ではないのですが、たかしま小とか丸の内小の子どもの意見が載っているところがあって、これを見ると、子どもたちがこう思っているのだというところで、大人としても動かなければならないのかなとすごく感じました。子どもの意見が全てではないのですけれど、大切にすべきポイントではあるかなと思うので、この視点はすごく大切だなと思いました。 あともう 1 点、別紙 2 の方で、実際のシミュレーションということで、こうやって確保できているということが分かって、現場の教員としてもとても安心をしました。ありがとうございます。2 枚目の日課のところ、あくまで日課は校長先生が定めていくので、一例だとは思いますが、大丈夫だと思うのですが、清掃とか、あとは、安全の確保が最優先だと思うのですが、昼放課とかも一緒にしたりすることで、学校のやりやすさだとか、より教育活動が充実するという点も、統合した上での日課を設定する上で、現場ではありますけれど、大切にしていける必要があるかなとは思いましたので、とても現場も安心できる資料になったかなと思います。ありがとうございました。感想になりましたが、以上です。
会長	はい、ありがとうございました。他、いかがでしょうか。

発言者	発 言
委員	保護者としての意見になるのですけれども、さっき他の委員がおっしゃいましたように、小学校と中学校の子たちが一緒に過ごすっていう機会はとてもいい面もあるとおっしゃっていただいたのですけれども、私、今荒子小学校という中川区の小学校に子どもが通っております。今4年生の子です。妹が幼稚園で荒子幼稚園という公立園に通っているのですけれども、今回幼稚園の建て替えがあったので、荒子小学校の方で幼稚園の子どもたちが半年間、一緒に過ごす時期がありました。その時も幼稚園の保護者からは、ぶつかったりしないかな、という不安もあったのですけれども、本当に今回そういうこともなく、先生方も配慮していただいて良かったことばかりが終わった後に見えてきました。子どもたちも本当に小学校のお姉さん、お兄さんたちの様子を見ることで、小学校への楽しみにもなっていましたし、先程他の委員もおっしゃいましたが、次の学校へのステップにつながるという事例を私は今回目の当たりにして、幼稚園から小学校というステップではありましたが、すごく最初は不安だったのですが、実際に、想定されうる危険だとか、階段でぶつからないようにだとか、そういう配慮をたくさんしていただいたおかげで、とてもいい機会になりましたし、小学校の校長先生は幼稚園の園長でもあるのですけれども、小学校の子たちにもすごくいい影響があったよとおっしゃっていました。本当に、先程他の委員もおっしゃいましたが、子どもを信じるというか、有能な学び手という意識で信じて、不安もあるけれど、そういうところを信じていくのも大事だなと思いました。 あと、私の子どもが通う小学校は逆にとても大きい学校でして、マンモス校です。1学年5クラスあって、隣の中学校も1学年7クラスあります。そういった所で、子どもたちを良い環境で学ばせてあげられないのではないかというご不安があると思うのですけれども、人数として見てみると、私もそのマンモス校の出身ですし、マンモス中学校の出身ですけれども、特に不便を感じたこともありませんし、今度の中学校になる学校の方がより広い校庭とかを確保できているようだったので、今はきっと規模感が、実感が湧かないと思うのですよね。小学校で広くみんなが使っている所に、今度ぎゅっと集まったらどんな感覚なんだろう、というところが保護者の方々も不安だと思うのですけれども、実際にある学校の、実際に数字だったりとか、どこどこと比較してみると、こんな感じになりますねというデータとか、実際に見に行くだとか、そういう機会があると不安も和らぐのではないかなと思いました。また、通学路に関しても、私の子どもも1.8kmぐらい歩いて小学校に通っています。なので、通学路が今より長くなる不安だったりとか、懸念はたくさん、自分が当事者でもあると思うのですけれども、何とか日傘だったり冷やす物を使って通っています。ですけど、例えば、首に付ける保冷の

発言者	発 言
	ものを冷やしていく冷蔵庫があるとすごく有難いのですが、なかなかやっぱり、もうできている小学校ですと、設備を作るのが大変だったりするので、もし新しい学校になるのであれば、保護者の方からもそういう意見をたくさん取って、冷やす冷蔵庫があったらいいなと思いました。以上です。
会長	実体験に基づく、非常にいい事例をご紹介いただきました。ちょっと教育委員会の方に質問も出ておったと思うので、如何でしょうか。
事務局	はい。ご質問は、校庭の広さのお話でしょうか。
委員	質問というか意見だったのですが、実際にある名古屋市で一番大きくてぎゅうぎゅうな小学校や中学校の数がどのくらいで、今私もちょっと自分の小学校、中学校とが、もし一緒になった場合で数字を見てみたりしたのですけれども、そういうものが今後提示されると分かりやすいかなと。そういう小学校も実際に昔からあるのだなという安心感とかには繋がるかなと思いました。
事務局	ありがとうございます。 一番ぎゅうぎゅうな所がどういう感じかというのがすぐに出てこないのですが、今回整備します森孝中学校の場所の広さ、規模感だけご説明させていただきますと、新設校が完成する令和 14 年の 1 年前の、令和 13 年の生徒児童数は大体 450 人位になる予定ですが、本市の中学校の、500 人から 600 人規模の平均敷地で比べてみますと、森孝中学校の場所は大体真ん中位の広さ、21 校中 12 番目位の広さで大体真ん中ぐらいの大きさは十分確保できるというふうに考えておりますので、他にもっと狭い既存の学校はあるので、しっかりその辺りは運動場を確保して、きちんと整備をやっていきたいというふうに考えているところでございます。
会長	すいません、先程一例として挙げてくださった、冷蔵庫など。保護者の方からもご意見をいただいて、より良い施設設備のあり方について、教育委員会としても今後も検討していくということによろしいですかね。
事務局	はい。熱中症対策などについても保護者の方や学校の意見を聞きながら、今おっしゃったネッククーラーみたいなものを冷やす冷蔵庫・冷凍庫につきましても、またご意見を伺いながら、どのようなものを導入できるかというのはしっかり検討していきたいというふうに考えているところでございます。

発言者	発 言
会長 委員 会長 事務局	ありがとうございました。他の委員、よろしくお願いします。 別紙1の2頁目の一番上のところで、本地丘小と森孝東小の2校だけを統合すればよいのではないかというところ。これだけ大きいプランについて、反対が多いのであれば、本当に問題の本地丘小を最初にとすることは、やっぱり思うところなのかなというふうで、色々と資料を読んでいくと、結局のところ、本地丘小と森孝東小を引っ付けても小さいままということ。そうするとその次にきっと森孝東小と森孝西小を引っ付けていくということが考えられる。もちろん、名古屋市の小さい学校ということを考えて時に、森孝東小とか森孝西小というのは一番小さい学校からすれば、小さくないかもしれないのだけれど、今後、今この一つのプランを進めているところだけれど、名古屋市で色々考えていったときには、たまたまここということで当たっている学区については、本当にうちじゃなくても他の所からでもいいじゃない、ここは後回しにしてもくれても、という思いはあるかもしれないけれども、この3小学校をやっぱり引っ付けていく必要があると教育委員会は考えているのだろうと。そうした時に、この4つの学校の場所を考えた時に、森孝東小学校のこれからの学校を作っていくところの、引越しのことを考えるとなかなか大変ではあるけれども、4つを何とかまとめていく時には、やはりこのプランになっていくのかなということを、具体的にどういうふうにしていくのかということはあると思いますが、それしかないのかなと思いました。 先程、委員が言われた通り、新しい学校は18学級の学校の規模になるので、それくらいの学校の、例えば校舎や今ある所の規模感を、中を歩いていただくと、もちろん新しい学校の方がもっと広いし、もっときれいでそれもいいのだけれども、これだけの大きさの中にうちの子が歩いていくのだな、というイメージを持っていただけるのかなと思いますので、同じような大きさの18～20学級くらいの学校の見学を、今だとシミュレーションができるので、そんなイメージでバーチャルでも、入っていただくと安心していただけるところもあるのかなと思いました。以上です。 ありがとうございます。実際にそういう所を訪問してイメージを地域の方々にも持っていただくということも一つ有効じゃないかと、委員のご意見を聞きながら思いましたけれども、教育委員会としてはいかがでしょうか。 ご意見ありがとうございます。 確かに地域の方々から、3つの小学校と1つの中学校が併設されると

発言者	発 言
	いうことが、狭いのではないかと、というご意見を確かにいただいております。先ほど申し上げた説明は口頭でしたり、イメージ図なども提示はしているのですが、具体的なイメージがまだ湧かないところもあるかとは思いますので、例えば、今後答申をいただけた後は地域説明会等を行いますので、その時により具体的なイメージが湧くようなバーチャルで見ていただくなり、何らかイメージが湧くようなことは、しっかり地域の方々にご説明して、ご理解をいただけるようにやっていきたいと思いましたが、しっかり今後考えていきたいと考えております。以上でございます。
会長	ありがとうございます。他の委員はよろしいでしょうか。
委員	失礼いたします。最初に質問させていただきたいと思います。別紙 3 表の中、「小中学生の登下校時間が重ならないように」と書いてありますが、分団登校は別々にするということを指しているのですか。ただ、もう 1 枚の表を見ますと同じなんですよ。中学校の日課表と小学校の日課表、生徒の登校は 8 時 15 分から始まって、両方同じなんですよ。想定としては、中学生と小学生と一緒に登校するという想定でよろしいのですか。
事務局	別紙 3 で「登下校時間が重ならないよう、時間割を調整」と書いてあるのは、他都市の調査事例として、聞き取りをした結果を載せさせていただいているものでございます。そして、シミュレーションについては、例えば、笹島小中学校で行われているものなどを参考に、こういったシミュレーションができるのではないかとということで、出させていただいているものです。 今回の場合、人数規模についても小学校と中学校を合わせても 450 人規模ということですし、同じ所に向かって歩いていくということで、子どもたちが交差をすることも、小学生と中学生が交錯することも考えづらいので、そんなに大きな課題になるとは考えていないところです。そこで、今ご質問いただいたように、今のところ私たちとしては、小学校は分団登校ということを考えておりますけれども、それについても学校が決めることにはなってきますけれども、その辺りも、地域の皆様だとか保護者の皆様と、学校の考えなどで決めていくことになろうかと思っています。
委員	事例という形で報告をさせていただきたいと思います。私の住んでおります地域についてですが、登下校で使用する通学路は、小学校は方面別に編成された分団で登校します。下校時は学年別の同じ方向の子と一緒に集団下校です。また中学生は個別に通学路で登下校します。私の住

発言者	発 言
会長 委員	んでいる地区は、1 中学校・2 小学校です。小学校区の 1 つが中学校と道路を隔てて併設されております。統合と同じような形式だと思っていただければ良いかと思えます。 登校時は、小中学生と先生方が、門で子どもたちへ朝の挨拶をしています。また、小学校の先生は、中学生にも声をかけ、小学生にも挨拶をしております。児童生徒と小中学校の先生方とは、互いに顔見知り関係ができております。また、同じ通学路を小中学生が通行し、中学生が小学生に交通安全の点で注意する場面もよく見受けられるなどと、好ましい人間関係ができあがってきております。というような報告を、交通指導員さんから私の方へ声が届いてきております。また、交通安全に関しても、登下校の危険箇所には、学区連絡協議会のメンバーがボランティアとして登校の見守り活動を、下校時は通学路上の地域の方々が声掛けをしましょう、というような約束事になっておりまして、地域が見守り役を担っている。そういうような現在の状況ですので、参考になればと思って、意見を述べさせていただきました。以上です。 どうもありがとうございました。実際の例をご紹介いただきました。参考になると思えます。ありがとうございました。 前回の話よりも統廃合のメリット、調査を踏まえながら、事例をもとにお示しいただいたところで、従来の説明だと少しふわっとしているなという感覚をぬぐえませんでしたので、調査と、先程会長からお話いただいた国の答申等の背景があるということをお伺いしてきて、安心できたところであります。 意見というところにはなりますけども、別紙 1 の 5 頁目⑦番、工事期間中の仮校舎のところ、このあたりはやはり保護者としても 1 つ不安なところではあるかなと思います。子どもたちが工事期間中に違う校舎に行って学んでいくということになりますので、意見としてとなりますが、十分に、先生の配置であったり、子どもたちの環境が可能な限り変わらないような、物的な環境は変わらざるを得ない部分があると思いますので、人的な環境であったりとか、友達の構成であったりとか、そういったところが変わる部分が少なくなるようにご配慮いただきたいというところが 1 点目。ただ、同時に 4 頁目④には、統合に伴って様々な交流などを行って、友達同士の関係を築いていって統合するんだということもここで示されていると思いますので、統合に向けて交流を深めていただく、確実に実施していただくとともに、工事期間中においても子どもたちの関係性がしっかりと豊かになっていくようにご配慮いただきたいというところが意見でございます。 加えて、統合した後の部分の意見にはなるのですけれども、現状、保護者の多くが共働きの家庭がととても増えているという形になります。学

発言者	発 言
	校ができた後のPTAと校長先生との話にはなろうかと思いたすけれども、例えばトワイライトのお迎えが中学生のお兄ちゃんお姉ちゃんが下の子を迎えに行ってもらえると楽だなとか。あとは部活動。これは教育委員会ではどうしようもないところではあると思いますが、小学校・中学校でも働き方改革はPTAとしては全面的に後押しをさせていただいておりますが、子どもの部活動の機会というところは、教育委員会さんが進めている「指導員になりませんか」というチラシも出していると思いますが、ああいったところもしっかりと進めていただいて、規模があるからこそ部活動もできるということも、子どもたちの環境面という意味合いではとてもポジティブに働く。ここには記載をされておりませんが、指導員がいれば。なので規模がすぐ直結するものではないと思いますが、そういった部活動の機会も、教育委員会で引き続き指導員の募集をしっかりしていただいて、この学区の子どもたちの機会がより増えていけるように。また、部分的に中学校と小学校の子どもたちが部活動の中で一緒に交流していくことも想像されますので、保護者と子どもたちと学校とがしっかりと繋がっているような状態を、移行するまで、移行した後も続いて、十分にコミュニケーションを取っていただきたいという意見でございます。以上でございます。
会長	ありがとうございます。大きく分けて2点いただきましたけれど、教育委員会の方で何か今のご意見について、今の段階で答えることがございましたらお願いします。
事務局	まず1つ目、人的に配慮があったらいいなということで、統合しまして、知っている先生が誰もいないという状況は、子どもにとってとても不安なことになろうかと思いたすので、これまでの統合校におかれましても、バランスよく従来いた学校の先生が配置されるような配慮はさせていただいているところです。 交流の面のお話もあったかと思いたす。この4月に開校したみやこ小学校、内山小学校と大和小学校が統合した学校ですけれども、こちらの学校につきましても、統合前に交流活動を行いまして、例えば中津川でのキャンプファイヤーでの交流、科学館のプラネタリウムの学習投影を一緒に見に行く交流、それ以外にも、学年ごとにそれぞれの学校に行つてレクリエーションを通して行う交流、作品展を見合うような交流などを行ってきました。その様子を視察させていただいた感想と、そちらの学校の先生から聞いた声としては、統合前に子どもたちが、もうすぐ統合があるんだ、ということをも自分事に捉えたとともに、不安だった気持ちが期待に変わっていくというような声も聞いておりますので、こういった交流活動を大切に行うように、こちらでも統合が決まったら、関係の学校には、これまでの統合のケースでは、このような取り組みを

発言者	発 言
委員	なされたという情報提供を行いながら、サポートをして、交流活動がスムーズに行われるようなことをしていかなければいけないと考えているところです。 よろしく願い申し上げます。先程から色々なお話聞いておりまして、私は今日初めてですから、あまり細かいことは差し控えますけれども、一つはですね、先程冒頭、請願のお話がありました。現地の方からの切実な請願ということをも私も重く受け止めたわけでございますけれども、そもそもこのことにつきましては、前からご協議あるいはご議論いただいていると思うわけでございますけれども、それについてのお答えと言いますか説明というものは、現地の方にも何回かお話になっているわけなのですよね。今回、新しくきちんとこういうふうにお示しいただいたものは、今日以前に皆さんにお示ししているのでしょうか。
事務局	令和6年度と7年度に4度にわたりまして、意見交換会を行っておりまして、延べ9回開催しておりまして、そちらで今回お示しさせていただいた別紙1などについてご説明させていただいているところでございます。
委員	今回のことも、もう示してあるわけですね。
事務局	今回、別紙1に書かれている内容についてはご説明させていただいていますし、ホームページにもアップさせていただいています。
委員	私どもの中村区ですけれども、ご存知の通り笹島中学校小学校がございます。特にこの統合については、非常に大きなデメリットというのは私も議長としましては聞いておりません。それから、ここにお示しただいてある通りのメリットというのは耳にはしております。ですから、これを見た限りでは、大きな支障は無いなというように私も思っておりますけれども、何はともあれ、子どもは地域の宝です。これはもう全員一致した意見だろうと思っております。私どもの議長協議会、あるいは数百名の多くの町内会長全部、子どもが宝だという気持ち、地域で育てるという気持ちでおります。その気持ちをお伝えしながら、私もこれからの議論に入っていきたいと思っております。よろしく一つお願い申し上げます。
会長	はい、実際の例もご紹介いただきました。ご不安はない、うまくいっているということでございました。ありがとうございます。
委員	私は建築が専門なので、少し控えていましたけれども、別紙5にある

発言者	発 言
	メリットの話に関連して申し上げますと、前回も申し上げましたが、残念ながら、日本の学校建築は、今の日本に存在している建築の中ではかなりレベルが低い建築です。場合によっては、まだトイレの床を水洗いする学校もあります。今や商業施設にそんな所は殆どありませんし、商業施設や公共施設でも、例えばウォッシュレット付きが当たり前になっています。それから、冬になると教室のガラス窓や壁が結露でベタベタになっているなんていうことも、住宅でもあまり見かけなくなったことが起きているというレベルです。 つまり、子どもの数が非常に多くて、名古屋でも1,000人規模の学校がいくつもあった時代に、とにかく校舎を速やかに造らなくてはならなかった時代の建物が50年ぐらい経って、今なお現役で何とか頑張っているというのが現状です。そういった物理的なことだけではなくて、教育的にも、個別最適とか協働的な学びといった、今日的な教育の実践がいわゆる一斉授業で学ぶことを前提にした既存校舎で求められています。学校の校舎は簡単に改修等によって調整ができないので、多くの先生方は大変ご苦労されていると思います。先生方は、与えられた環境の中で子どもたちのためにどうやって一番良い方法をとるか、さまざまな工夫をされている様子をよく目にします。 一方、日本の公共建築はそろそろ建て替えの時期がやってくるので、単なる物理的な議論だけではなくて、今日的な学校施設にアップデートすることも必要です。そのチャンスだと考えることもできると思います。ただし、先回、リフレッシュプランのことをお話しましたがけれども、かなりの長い時間をかけて名古屋市全体をやっていくことなので、5年後にできる学校もあれば、30年後にならないとできない学校も出てきます。非常に悩ましい問題なんですけども、ただこういった変化をリスクと考えるのかチャンスと考えるのかについては、立場によって変わりますが、私の立場からすると、名古屋の学校建築が大きく変わっていくきっかけをぜひ作っていただきたいなと思っています。先程の会長からもご紹介のあった文科省の色々な事例を見ると、皆さんにもぜひ一度見ていただきたいと思う事例が多々あります。一般の方が通ってよく知っている学校と、今造られている学校がいかに違うかというのがよくわかるはずです。私たちの頭へのイメージの刷込みというのはなかなか強烈でして、皆さんが通った学校や自分の子どもが通っている学校イコールあるべき学校建築だと思っていらっしゃる方が多いのですが、地方に行けば行くほど、これほどまでに変わっているのかと思わされる校舎が生まれています。名古屋のような大都市でそれが生まれない理由は、名古屋のように300校以上も小中学校があると、1つが突然アップデートされると市民の間に不公平感が生まれるのですね。なんであの学校だけなのかと。アップデートするという方向性に対して、ある意味、逆の考え方が生まれるんです。ただ、そういう平等主義というのは、私は、言葉

発言者	発 言
会長	を選ばずに言うと、等しく貧しくなっていくと思っています。これからの名古屋の学校施設のモデルのようなものをこういう機会に作っていただきたいなと思います。 それからもう一つ、通学距離の話が出てきていますが、確かに今より学校が遠くなる世帯が出てくるのは事実です。しかし、私は愛知県の名古屋より人口がずっと小さな自治体の統廃合の計画に関わっていますが、その自治体では基本的にはスクールバスに移行し、バスで通学する子どもたちがかなりの数になるというシミュレーション結果が出てきています。スクールバスもしくはコミュニティバスで通学するというケースが、特に地方都市に行くほど多い。それと比べると、名古屋の場合は比較的まだ歩いて行ける距離にあるというのも事実です。ですから、確かに通学距離が長くなるのは事実ですが、それでもまだ歩いて行ける距離にあるということも確かなんです。 発言はこれで最後にしますが、通学路が子どもたちの通学にとってふさわしい環境にあるのかどうかという点は、今一度考えるべきではないかとは思っています。これは、単にいわゆる交通安全の点だけではなくて、これだけ気候が厳しくなってきた時に、子どもたちが歩く、いわゆる街路というものが、ちょっと大げさな言い方をすると、気持ちよく歩ける環境として用意されているかどうかという点です。これは教育委員会の所管ではなくて、名古屋市では緑政土木局の所管になりますが、例えば、街路樹があることで日陰が生まれるとか、途中に公園などがあって、そこで休んでいくことができるとか、そういった人が歩くのに相応しい街路のネットワークがきちんと作られていることがとても重要です。しかし、それがなかなか実現していないのも実態です。もちろん、暑さ対策で帽子をかぶったり飲み物を飲んだりといった対策も大事ですけれども、もっと都市環境のあり方に目を向けて、子どもたちがだけでなく高齢者の方も含む市民にとって、歩きたくなる街路を作るということ考えていただきたい。これは世界的に見ると、特に大都市はどこも考えている政策ですが、名古屋市ではそれを環境的な面だけでなく、子どもの教育と繋げて整備していただきたい。教育委員会も、他局である緑政土木局と上手に連携して、歩ける環境づくりを積極的に打ち出していただきたい。もちろん、これは時間がかかる話なので、5年や10年でできることではありませんが、だから後回しにしていると30年後には決してできていないので、地道に取り組んでいただきたいと思います。長くなりましたが、以上です。 ご専門の建築学の観点から色々ご助言いただいたと思います。学校施設の整備については、色々な事例集も出ておりまして、全国には先進事例もございまして、ただ単に学校ということだけでなく複合施設とい

発言者	発 言
事務局	いますか、色々な機能を持たせた学校施設の先進例も沢山ございますので、是非より良いものを、これまでの考えに囚われずに、良い学校施設を考えていただければ幸いです。また、街路のこともご助言いただきましたけれども、今回出されてきた中では、通学途上のこともご心配ご懸念としてあがっておりますので、そういったことも含めて、教育委員会から他の部署へも働きかけていただけるとありがたいです。教育委員会の方で、今の委員のご意見に対して、今の段階で何かコメント等ございますか。 ご意見ありがとうございます。 今委員におっしゃっていただいた通学路の安全ということで、歩きたくないような道路環境を整えていくということについて、おっしゃっていただいた通り、すぐに実現するものではないかもしれませんが、積極的に緑政土木局や他の機関とも連携しながら、そういった整備も進めていけるように努めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。
事務局	今、学校の施設、本当に地方の方ですごく素敵な施設がたくさんあるというのは承知をしております、私たちも年に沢山は行けないですけども、新しくできた学校の視察などに行かせていただいて、教員出身者もいますので、その視点から、こんな施設が新しい学校に取り入れられたらいいだろうなということで、設計の際に声かけをさせていただいたりします。また、教育委員会の中に新しい学校づくり推進課という部署がありまして、そちらは本当に積極的に新しい学校の視察等をしていきますので、そちらの職員からの助言をいただきながら、設計に取り入れていけたらと考えています。これまでの学校の設計の際にも、新しい学校づくり推進課との連携を取りながら進めているところです。 通学路の方、委員がおっしゃっているように、素敵なそういった街路ができたらいいなということを思いながらも、やはり子どもたちの安全ということがとても大事で、今ある中でどの通学路を使うかということが非常に大切なことかと思っています。今統合が決まった南区の方でも、地域の方だとか、保護者の方、学校関係者を含めて、通学路の現地見学会というか、皆さんで新たな通学路になろうかというルートを、色々な視点で見てもらって、本当にこの通学路が適切かどうかを見極めながら、新しい通学路を設定していくというような取り組みをやっております。また、それに加えて、子どもたちも長い距離を歩く時に、今のこの天候を考えますと、熱中症の心配、交通安全の心配、防犯面の心配、色々あると思いますけれども、そういった避暑休みスポット、あるいは子供110番の家がしっかりと設置されるような方向を考えていくことも大切かと思って、そういったサポート支援もしているところでございま

発言者	発 言
会長	す。以上です。 はい、ありがとうございました。これで皆さんから一通りご意見はいただいたかと思います。子どもたちの教育環境をより良くしていくために、この個別プランによる統合の取り組みについては、皆さん必要であると捉えておられるように思います。今回、小学校と中学校が併設ということに対しての安全対策等についても是非、重要でございますので、しっかり対応するようという旨を盛り込んだ答申案を作成して、次の審議会で私から提示させていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。
委員一同	(異議なし)
会長	それでは、そのように進めさせていただこうと思います。ありがとうございました。 次に、次第２「その他」として、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたしますが、いかがでしょうか。
委員	何度もすみません。質問ですけれども、先程、小学校同士の統合前の交流で、だんだんと楽しみに変わっていったところがすごく素敵だなと思ったのですけれども、保護者に関しても、そういうふうに見えるようになっていったらいいなということの一つで、統合で給食はどうなるのかなというところをお伺いしたくて。一保護者と、名古屋市の中学校を卒業した身で言いますと、中学校のスクールランチというのが今はあると思うのですけれども、給食の方が嬉しいです。小学校の温かい給食をずっと食べられるというのは、保護者でも子どもたちにも楽しみになるものだなと感じています。スクールランチもすごくありがたいですけれども、スクールランチをあまり食べたくないとなると、どうしても働いているお母さんたちもお弁当を持たせるとい実情がありますので、今名古屋市の給食をととても美味しくありがたくいただいているので、せっかく併設で同じ土地の中にあるので、もし可能であれば、給食が食べられるなんてことがあったら、メリットという点で期待してしまっていますが、そのあたりはどうでしょうか。
事務局	ありがとうございます。併設した場合、今おっしゃっていただいたように小学校についてはこれまでと同じように給食を提供する予定で、当然調理場の整備や調理員の配置などを行う予定になっていきます。基本的には中学校もこれまで通りスクールランチが提供できるようにランチルームの整備なども考えてはいますが、ただ、中学校における給食への変更につきましては、保護者の皆様や関係する方々からアンケートなど

発言者	発 言
会長	でご意見をいただきまして、場合によっては中学校においても給食に変えることも含めまして、今後検討したいと考えているところでございますので、統合が決まりましたら、関係の方にアンケートを取って、ご意見いただきたいと考えているところでございます。以上でございます。 他に何かございますか。特にないようですので、本日の議事は以上となります。皆様ありがとうございました。 それでは、事務局へお返しいたします。
事務局	会長ありがとうございました。以上をもちまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を終了いたします。 委員の皆様、本日はお忙しい中、長時間にわたり熱心にご審議いただき誠にありがとうございました。